平成31年度楠ヶ丘会総会

(2019年6月3日　於：ANAクラウンプラザホテル神戸)

総会後の懇親会

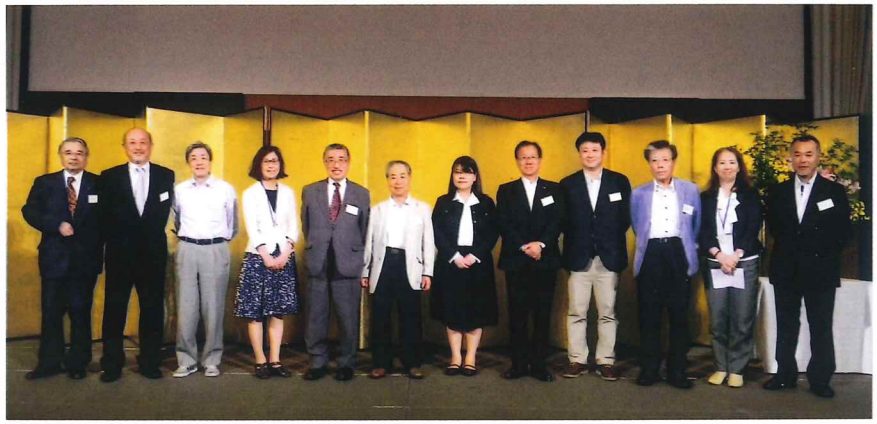

各支部等代表の挨拶

向かって左から

- 山田　晶一　楠露会会長
- 植村　　健　関東支部長
- 近藤　　馨　東海支部長
- 中岡　尚美　岡山支部会計
- 土井　洋之　広島支部事務局長
- 秋吉　　晃　福岡支部長
- 田中亜矢子　市役所支部事務局長
- 藤井　英映　県庁支部長
- 中嶋　圭介　KGA(神戸外大Alumni)代表
- 佐藤　晴彦　同学会会長
- 原　　和美　ウィメンズくらぶ代表
- 竹谷　和之　イスパニア会理事長

楠ヶ丘

No. 58
2019年

神戸市外国語大学同窓会

目　次

▽はじめに　……副会長　藤井　英映　4
▽同窓会総会記念講演載録
『思い出の先生方』……楠ヶ丘会名誉会長　木村　榮一　6
▽楠ヶ丘会ニュース
2019年度楠ヶ丘会総会・記念講演・懇親会　……14
平成30年度決算・平成31年度予算　……20
楠ヶ丘会会則　……22
楠ヶ丘会役員名簿　……24
支部等の報告
関東支部　……25
東海支部　……28
岡山支部　……30
広島支部　……32
福岡支部　……35
神戸市役所支部　……37
兵庫県庁支部　……39
ニューヨーク支部　……40
北京支部　……42
上海支部　……44
香港支部　……45
マドリード支部　……46
同学会　……49
楠露会　……53
イスパニア会　……56
ウィメンズくらぶ　……58
関東ウィメンズくらぶ　……60
KGA　……62
同窓会・同期会・クラス会だより
いつまで続くか5EA有志会　……64
6EAクラス会　……66
学部11回生（英米・中・露　合同）　……67
学13EB　クラス会　……68
令和元年「学14Cクラス会」復活　……69
イスパニア学科1，2期生合同同窓会　……71
Ⅱ20EB（昭和45年入学）有志による同窓会　……72
学部24回生　ミニミニ同期会　……73
学部27回英米学科B組の第二回同窓会　……74
ESS同窓会（S36年～42年卒）2018年忘年会　……75
応援団OB会　開催　……76
混声合唱団OB　……77
▽特集『定年について考える』
「定年制」について　……小笠原宗紀（学30C）　78
「後期高齢者」が考える「定年」とその後
……豊田　良昭（学15EB）　80
人生定年なし…
定年について考える…　……山口　惠子（学11EC）　83
がんばれ!!　定年組　……木頃　和典（外専2C）　84
定年を考える
～私の定年後の7年間を振り返って～
……田渕八州雄（学23EA）　88
「定年とは」　……山下　道人（学10EA）　92

▽楠ヶ丘さろん
学生自治会の思い出　……藤村　明（学5C）　96
「心に残る出会い」を再読して　…小島　正喜（外専C3）　99
私のベトナム（越南）考
―旅で見聞きした事、思い出した事―
……月田　泰弘（学9EB）　101
クワイ河はるかなり　……河上　弘（学15EB）　104
ライプツイッヒ：バッハ
アウシュヴィッツ：中谷　剛
ウイーン：フランクルと「ワルツ」を訪ねて
……中野　貞弘（学21C）　108
明易や俳句
HAIKUの日々楽し　……木下　聰（学10EB）　112
晋書記載の倭人伝　……大野　則一（学17C）　115
外大美術部OB会2018　……佐々木啓介（学12EA）　118
アメリカ3代目大統領
Thomas Jeffersonの邸宅　……福永　昌彦（学12EA）　123
英鵬会創設の頃　……久山　悦孝（Ⅱ24EA）　124
「ラッキー　ウォーキング（Lucky walking）」
……三王　裕子（学27EC）　125
▽私のとっておきの一枚
NHKテレビに出演（1971年9月5日）
……福永　昌彦（学12EA）　126
『ペーダ先生、Gパンで受講する女子学生を締め出す』
……月田　泰弘（学9EB）　127
1971年11月語劇祭　……野村洋一郎（学21H）　129
海ゆかば　―徳之島沖の夕映え―
……小牟田健三郎（Ⅱ11EC）　130
▽新入会員です。よろしく!!　……関口　忠男（Ⅱ65E）　132
……伊藤日実子（学68C）　133
……今村　優里（学68C）　134
……山口　愛美（学68C）　135
▽一筆啓上　……豊永　利宗（学16H）　137
▽（川柳）　……戸谷　紀子（修32E）　138
（水彩画）　……中田　康子（学16H）　128
……山下　道人（学10EA）　87
▽会員著作図書紹介　……136
▽留学レポート　……ロシア学科3年　奥村　紗貴　156
第2部英米学科3年　宮崎　茉鈴　162
▽大学からのお知らせ　……163
▽神戸市外国語大学校歌　……166
▽外大祭・語劇祭　……170
▽お知らせ
ウィメンズくらぶ　第23回講演会&交流会のお知らせ　……171
楠露会　2019年度「総会・懇親会」のお知らせ　……172
▽追悼　……楠ヶ丘会名誉会長　木村　榮一　173
▽訃報　……174
▽表紙のことば　……千代田利行（学9P）　176
カット絵のことば　……中田　康子（学21EC）　182
▽前号（57号）へのご意見、ご感想などの紹介　……183
▽第59号へのご投稿のお願い　……182
▽協賛広告一覧　……184
▽編集後記　……185
……186

はじめに

副会長　藤井英映

２０１９年５月、平成が幕を閉じ、令和元年となりました。

私たちの日々の生活に特に大きな変化があるというわけではありませんが、元号が変わるという節目にあたり、何か新しいものを期待する気持ちは私だけではないと思います。

一方で、「明治は遠くなりにけり」といわれた昭和の時代ですが、平成を経て令和になり、「昭和も遠くに・・」という声もちらほら聞こえるようになってきました。

平成生まれの同窓会員が増えつつあるとはいえ、まだまだ昭和生まれが大勢を占め、各界でご活躍いただいていることと存じます。

さて、私事ですが、４年ほど前に還暦と定年を迎え、第２の職場でお仕事をさせていただいておりますが、ずいぶん時間的に余裕ができてまいりました。

同年代も同じような状況なのでしょうか、小学校、中学校、高校などの同窓会と称して旧友が集う機会が増えてきました。

同窓会総会記念講演載録

『思い出の先生方』

楠ヶ丘会名誉会長　木村榮一

司馬遼太郎は文明と文化の違いについて面白いことを言っています。彼によると、文明はジーパンや車のように国境はもちろん、民族や言語の違いをやすやすと越えて伝播するのに対して、文化はその土地や民族に固有の考え方、言語、風習と密接に結びついていると述べています。たとえばここで、着物を着た女性が来客のもとにお茶を運ぶところを思い浮かべてみましょう。その人はお茶と茶菓子を載せたお盆を持って客間に向かいます。ふすまの前まで来ると、その人はお盆を下におき、ひざをついて両手でふすまを開けて中に入ると、一礼してまたひざをついてふすまを閉めて、お茶と茶菓子を客のもとに運ぶというのが手順になっています。そんな面倒なことをせず、立ったまま片手でふすまを開け、中に入ってから閉めてもいいのではないかという人もいるでしょうが、そうすると美しさが損なわれます。つまり、形として美しくなければならない、それが文化なのです。要するに、文明は利便性を重んじ、文化は形としての美しさを愛でるということでしょう。

外国語を学ぶのは、ひとつには意思疎通の道具・手段を身につけるためですが、もうひとつはそれぞれの国家や民族に固有の言語、文化を学び取ることも求められます。ただ、後者は経験と個人のセンス、加えて当該言語を使う人々が大切にしている文化への敬意、愛情がなければいけないので、教えるのがむずかしい部分があります。ただ、しゃべれさえすればいいという考えで言葉を教えると、大切なものを置き忘れて、仏作って魂入れず、という結果になりかねません。大

特集 定年について考える

「定年制」について

小笠原　宗　紀（学30C）

定年はだれでも来るものと頭の中では分かっていましたが、自分はまだ先の事と思い、定年を超えた今も実感がわきません。定年とは何か、じっくり考えたことがありませんでした。今回このテーマについてじっくりと考えてみたいと思います。

定年は今、ほとんどの会社が60歳ですが、これはいつからでしょうか？　調べてみました。１９８６年の「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正で60歳定年が始まりました。それまでは55歳が定年でした。その後も「高年齢者雇用安定法」が改正され、２０１２年の改正「原則希望者全員の65歳までの雇用を義務化」により、働きたい人は65歳まで働くことができる環境が整いました。

では世界はどうか（外大なので当然興味はあります）。アメリカではThe Age Discrimination in Employment Actという法律により、使用者は、雇い入れや労働条件などに関して、年齢を理由に差別することを禁止しています。つまり、「60歳になったら会社を辞めてもらう内容の契約をする」といったことができないのです。定年制が許容されているのは、公共交通機関の業務や警察官、消防士などだけです。ちなみに、カナダやイギリス、オーストラリアなども定年制が禁じられています。ロシア政府が定年の年齢をロシアの平均寿命近くまで引き上げる改革案を打ち出しました。２０２８年までに男性は60歳から65歳へ、女性は２０３４年までに55歳から63歳へと引き上げられる予定です。ロシア男性の平均寿命が66歳と低いため、５分の２が一度も年金をもらうことなく亡くなる計算です。

ヨーロッパの国々はもっと早く退職して優雅に暮らしているかと思えばそうでもありません。延長雇用制

楠ヶ丘さろん

学生自治会の思い出

藤　村　　明（学5C）

歴史は日々創られていく。卒業以来一度も母校を訪ねた事がなかったが、そろそろ御迎えが近くなり、少し記憶を残した方がよいかなと考え筆を執った。

私が入学したのは昭和27年、卒業は31年第5回生である。入学1年目は、もう一度他大学を受験しようかなと迷っていたが、おやじから「どんな大学に入っても、そこで全力を尽くしてやれない奴は、どこへ行っても駄目だ」と一喝され、思い直して「よしやろう」と決断をした。

そこで第2年目に自治会の委員長に立候補して委員長に就任した。当時の自治会はあって無きに等しい状態で、学生はサークルや運動部でそれぞれ活躍していたが、学校全体としてのまとまりはなかった。私は自治会の再建と活性化を考え、先ず学内では学生生活の援助と学外では他大学との連帯の強化を図る事とした。当時自治会は学生から徴収する自治会費でまかなっていたが、会費納入の実績は必ずしも良くなく、各サークルを援助する活動費もままならない状況だった。そこで先ずはサークルの活発化の為に資金を廻す事に努力した。サークルには運動部や文化部があり、運動部ではバレー部やラグビー部等が対外試合に参加し、かなり良い成績を上げていた。又、文化部は私の所属する中国研究会やソヴィエト研究会、黒人研究会、文芸部のタクラマカン発行等が体外活動を行っていたと記憶している。しかしいずれにしても資金不足で、これでは何ともならないと考え、当時執行委員だった一年後輩の英米学科の田辺靖男君や同年の中川時雄君や中国学科の学友らと図り、来年度（昭和28年）入学生から4年分の自治会費を一括入学時に納入して貰う様、自治会則を学生大会で改正し、自治会財政の基盤を創る事にした。当時学校側事務局長服部さん（だったと思う）と相談し、学校側が入学金その他を徴収する窓口の隣に自治会費徴収の窓口を設け、徴収する事にし

新入会員です。よろしく!!

関口忠男（Ⅱ65E）

この文章を書いている時点で卒業から3ヶ月が過ぎました。しばらく外大を訪れていませんが、大学生活を懐かしむといった気持ちにはまだなっていません。今でもフラッと学園都市に立ち寄ってしまいそうな心持ちでいます。いまも神戸に住みつづけているからなのか、いまだに学生気分が抜けていないのかもしれません。

私が本学の二部に入学したのは22歳のときでした。入学当初は、大学生活を四年間でまっとうできるのか不安でしたが、杞憂でした。外大に入学しなければ、海外に縁がなく過ごしていたであろうタイプの人間でしたが、本学で、海外へ視線を向けることの楽しさを知ることができました。4年間で多くの人との出会いがあり、貴重な体験を重ねることができました。今振り返れば、のんびりと過ごしすぎていた気もしますが、充実した四年間でした。

私事ですが、今春から某市役所に勤めはじめました。地方公務員ということで、業務で外国語を使う機会があまり多くないイメージを入庁前にはもっていました。しかし、市民対応をすることが多い部署に配属されたこともあり、外国人の方の対応をする機会も思いのほか多くあります。外大の先輩方も同じ職場に数名いらっしゃり、外国人の方への対応もスマートにされています。まだ慣れない業務も多く、周りの方々に助けていただいてばかりですが、先輩方に近づけるように、日々仕事に励んでいるところです。

もうしばらくしたら、外大を久しぶりに訪れてみるつもりです。自宅から自転車で20分の距離ですので、フラッと立ち寄り、大学生活を思い返してみたいと思います。

会員著作図書紹介

ウィメンズくらぶ第23回講演会において講演予定のノンフィクション作家・河合香織氏（学48P）の著作を2冊ご紹介します。

「ウスケボーイズ 日本ワインの革命児たち」

2010年・小学館（2018年・小学館文庫）・第16回小学館ノンフィクション大賞受賞

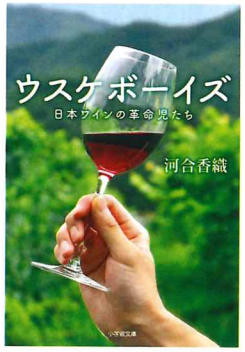

日本では不可能とされていた、ワイン用のブドウを生産し、そのブドウでワイン醸造、販売までを行う――伝説のワイン醸造家・麻井宇介氏の遺志を継ぎ、ワイン造りに情熱を燃やした若者たちの実話です。

資金難、天候や土壌などの悪条件、家族との軋轢、さまざまな葛藤を乗り越えて、本当の意味での国産ワインを作ろうとする主人公たちの姿は、「なぜそこまで?」と思えるほどまっすぐでひたむきです。そんな彼らに密着取材し、ワイン造りの哀歓を綴っていく著者の筆致は丁寧で、さわやかな読後感に包まれます。お酒が飲めない方も、彼らのワインを飲んでみたくなるかもしれません。

「選べなかった命 出生前診断の誤診で生まれた子」

2018年・文藝春秋社・第50回大宅壮一ノンフィクション賞受賞

出生前診断を受け、異常なしと通知されたにもかかわらず、生まれた子はダウン症だった。両親は医師を提訴する。何に対する損害賠償請求なのか。障害がある子を産んだことの精神的苦痛か、それとも障害がある子の出生自体が損害だというのか――。同じ母親としてどうしても話を聞かねばならないと、著者は函館へ向かいます。